

① 国外支配株主等に係る負債の利子等の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	()
----------------------	------------	-----	-----

国外支配株主等及び資金供与者等に対する負債に係る平均負債残高									
国外支配株主等に対する負債に係る平均負債残高		1	円	国内の資金供与者等に対する負債に係る平均負債残高		3	円		
国外の資金供与者等に対する負債に係る平均負債残高		2		国外支配株主等及び資金供与者等に対する負債に係る平均負債残高 (1) + (2) + (3)		4			
国外支配株主等に係る負債・資本持分比率の計算									
総資産の帳簿価額の平均残高		5	円	自己資本の額 (7)と(8)のうち多い金額)		9	円		
総負債の帳簿価額の平均残高		6		直接及び間接保有の株式等の保有割合 (別表十七(一)付表「4」の合計)		10	%		
差引金額 (5) - (6)		7		国外支配株主等の資本持分 (9) × (10)		11	円		
資本金等の額又は連結個別資本金等の額		8		国外支配株主等に係る負債・資本持分比率 $\frac{(4)}{(11)}$		12	倍		
総負債・自己資本比率の計算									
総負債に係る平均負債残高		13	円	総負債・自己資本比率 $\frac{(13)}{(9)}$		14	倍		
類似法人の総負債・純資産比率の計算									
措置法第66条の5第3項又は第68条の89第3項の適用の有無		15	有・無	類似法人の総利付負債の額		19	円		
類似法人の名称		16		類似法人の純資産の額		20			
類似法人の本店又は主たる事務所の所在地		17		類似法人の総負債・純資産比率 $\frac{(19)}{(20)}$ (小数点以下2位未満切上げ)		21	倍		
類似法人の事業年度又は連結事業年度		18	・ ・						
損金不算入額の計算									
国外支配株主等に対する負債に係る負債の利子等の額		22	円	(26)が(27)以下である場合	(4) - (3) ≤ (11) × (3又は(21)) の場合 $(24) \times \frac{(26)}{(3)}$		28	円	
					(4) - (3) > (11) × (3又は(21)) の場合 $(24) + ((25) - (24)) \times \frac{(26) - (3)}{(4) - (3)}$		29		
国外の資金供与者等に対する負債に係る負債の利子等の額		23		(26)が(27)を超える場合	(13) - (3) ≤ (9) × (3又は(21)) の場合 $(24) \times \frac{(27)}{(3)}$		30		
					(13) - (3) > (9) × (3又は(21)) の場合 $(24) + ((25) - (24)) \times \frac{(27) - (3)}{(4) - (3)}$		31		
国内の資金供与者等に対する負債に係る保証料等の額		24		対象純支払利子等に係る課税の特例との調整	別表十七(二)の二「18」若しくは別表十七(二)の五「21」又は別表十七(二)の二「23」若しくは別表十七(二)の四「26」		32		
平均負債残高超過額	(4) - (11) × (3又は(21))		26		(28)、(29)、(30)若しくは(31)又は各連結法人の(28)から(31)までの合計 < (32) の場合		33	0	
	(13) - (9) × (3又は(21))		27		措置法第66条の5第4項又は第68条の89第4項の適用の有無		34	有・無	
					損金不算入額 (28)、(29)、(30)若しくは(31)又は(33))		35	円	

別表十七(一) 令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分